

## 株式会社 i-NOS 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てが両立できて、従業員が能力を発揮できる働きやすい職場環境をめざして、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児関連の休業・休暇（育児休業/出生時育児休業/看護等休暇）の取得を促進する。

令和7年4月～ 育児関連の休業・休暇制度について社内掲示板を利用した周知・啓発を実施する。

令和7年10月～ 対象となる従業員に対し、個別の周知と意向確認を実施する

目標2：テレワークや始業時間の変更、就業時間の短縮など、柔軟な働き方の導入を促進する。

令和7年4月～ 柔軟な働き方について社内掲示板を利用した周知・啓発を実施する。